

令和6年度第2回恵那市歴史資料館整備検討委員会 会議録

日時：令和6年9月2日(火)午後1時30分～

場所：恵那市役所西庁舎4A会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 歴史資料館整備基本構想(案)について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 4 閉会

1 開会

□事務局

皆さんこんにちは。

お忙しいところ本日はお集りいただきまして誠にありがとうございます。

第二回恵那市歴史資料館整備検討委員会は、半数以上の出席がございますので、本会議は成立しております。ただいまから始めさせていただきます。

議事の前に、前回からの事務局体制の変更として、1階の展示研修施設との連携連動の観点から、社会教育課課長補佐の伊東が参加しております。

□事務局

皆さん、こんにちは。

今お話ありましたように、展示研修施設の担当ということで社会教育課に在籍をしております。旧岩村振興事務所の建物全体の整備の中で、特に一階部分になりますが、展示研修施設、図書館、文化施設の整備を担当しております。

この検討委員会で、建物全体に関わるようなご意見があると思いますので、同席をさせていただきます。前回は不在で申し訳ありませんでしたが、どうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

はい、ありがとうございました。

□委員

前回は、授業がございまして失礼しました。今後もなるべく出席しようと思っておりますが、月曜日から金曜日まで勤務しておりまして、もしかしたら失礼するかもしれませんが、微力ながら共有させていただきたいと思っております。どうもよろしくお願いいたします。

□事務局

ありがとうございました。本日の第2回会議の趣旨ですが、基本理念、基本方針、またどん

な機能をこの歴史館に追加するか忌憚のないご意見を今日はいただきたいと思います。また後ほど、10月の日程調整します。第3回でその意見を集約と整理をしまして基本構想の骨格を作ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、可児委員長の方から、挨拶を頂戴いたします。よろしくお願ひいたします。

2 委員長あいさつ

皆さん、こんにちは。前回からあまりたつてない時期にこうやって皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

今年度、全部で5回ありまして、結構ハードスケジュールですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速ですけども、本日初めて基本的な考え方を出していただいておりますので、まずはたたき台を元にしまして、委員の方からいろんなご意見をいただき、これが少しでも身のあるようにしていきたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひします。

□事務局

委員長、ありがとうございます。ここからの議事進行につきましては、委員長にお願ひいたします。

□委員長

本日の議事については、今申し上げました基本構想案が主な議題になると思ひます。資料に基づいて事務局の方からご説明いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

□事務局

それでは失礼いたします。資料1は基本構想の案、資料2は前回の委員会で頂戴いたしましたご意見と事前に委員長から頂戴いたしました指摘事項を記したメモをつけております。こちらをご参考にされながら議論を進めていただければと思ひます。

説明前に、課長が先ほど申しましたように、今年度中に形にしてしまうということですが、今回ご意見をいただきました内容を構想案に反映させまして、次回、10月にやりたいと思っておりますが、そちらの方でお示しをしまして素案を作りたいと考えております。今日はぜひとも忌憚のないご意見を沢山話していただければと思ひます。よろしくお願ひをいたします。では、資料1の説明をさせていただきます。6節からなっておりますが、第1節の策定の経緯と経過、2ページからあります第2節の新歴史資料館の必要性、現状と課題につきましては、前回の委員会でご説明いたしました市の施設等の現状と課題の文章をほぼそのままここに貼り付けています。追加として、2ページの上段にあります委員名簿と委員会の経過がありますが、説明を省略させていただきます。また、5ページ上段に(3)現状の課題がありますのでご説明します。

前回、お願ひされたことにつきまして、6項目にまとめ改善すべき課題を示しておきました。1番目は、施設の構造で、老朽化とバリアフリーなど来館者の利便性が確保されていないと

いう現状があります。2番目として、資料保存上の課題として。空調が外部との遮断が十分でないということで、収蔵資料の保存的な環境が維持できていない。3番目としまして、展示・収蔵スペースが限界に達している。4番目としまして、合併から20年経ちますが、そのまま引き継がれた状態になっておりまして、十分な保存活用ができていないということ。5番目として、市内に複数の施設が散在しておりまして、管理の上で十分な体制が取れていない。6番目としまして、市町村史編さんで収集された旧市町村の資料の管理体制が十分できていない。以上6項目の課題を述べさせていただきました。

次は、第3節、基本的な考え方でございます。ここは、基本理念、それに基づきます基本方針を示すところでございます。ここと、これから示します第4節の事業活動について、特に重点的にご議論いただければありがたいと思っております。まず、基本理念は新歴史資料館の目指すべき姿ですが、これは私の思いを書いております、これにとられる必要はございませんので、ご議論いただければいいと思います。合併により広がった市内に色々あります文化財あるいは民間の公開施設等を繋ぎ、その中核としての博物館にしたいという思いを書いたつもりでございます。それから2番目、基本方針としまして4項目。続きましてその他の基本的な方針を示しております。これは理念になりますので、具体的なものというよりは抽象的なもので書いております。まず、収集保存活動の方針でございますが、収集資料につきましては、恵那市の歴史文化を理解し未来を考えるために、画策ができない地域遺産を体系的、継続的に収集する。それから、旧市町村の公共施設に散在して保管されている資料を集約し、適切な保存管理を行う。また、貴重な地域遺産を未来に継承するために、資料特性に応じた適切な保存環境と収納面積を確保すると。3点を掲げました。

次に、調査研究活動の方針ですけれども、これも目的は、恵那市の歴史を物語る資料を収集調査し、人々の営みや地域文化の成り立ちを探り、次世代への継承を図るものとします。学芸員によります調査研究等でございますが、市民の皆さんや他の博物館、大学などの研究機関との連携による調査研究の仕組みを導入したいこととございます。展示公開の方針といたしましては、来館者に恵那市の歴史、文化をより魅力を触れることができる展示としたいということと、今、岩村町では、岐阜未来遺産ということで、町全体が一つの博物館のような位置付けで、歴史観光を図るための入口としても考えておりまして、資料館で完結せずに、地域と繋がる展示としたいということとございます。それから4番目として、教育普及活動の方針でございますけれども、基本的な考え方としまして、恵那市では、佐藤一斎の三学の精神を理念として、三学のまちづくりということで生涯学習のまちづくりを進めております。この歴史資料館もその中に位置づけまして、学ぶ拠点施設として開かれた生涯学習施設として市民の生涯学習の適切な支援を行うものにしたいと考えております。それから、地域と連携し、地域が運営する展示施設、地域の学習活動、まちづくりの活動の支援を行うハブ施設としたいということとございます。5番目のその他の方針としましては、市内には資料館の施設はできるだけ一つに集約していくわけですが、集約のできない主に文化財の施設を活用いたしました公開施設がございまして、そうした中山道の資料館ですと

か明治天皇行在所などの管理監督、指導を行う機関としても位置付けております。
次に第4節の事業活動ですが、基本方針を受けました具体的な活動になります。この部分につきましては項目のみですので、皆様にご議論いただき、たくさんのご意見を頂戴できればと考えております。主に項目1の基本機能として、収集・保存、調査・研究、展示・公開。項目2の学びの支援として、項目3のハブ機能と、この3項目を掲げておりますが、お願いいたします。

□委員長

初めて出てきたこのプランについて、かなり抽象的なところもありますけれども、いかがでしょうか。

□委員

二つあって、現状の課題に対する解決策は、第5節以降に示されているのですか。では、他の質問で、この資料館は、ゆくゆくは登録博物館とかそういったものは目指されているのですか。

□事務局

現状ではまだそこまで検討していません。

□委員

広重美術館も類似施設なのであまり大きなこと言えないですけど、それによってその収集とか基本機能のところがまた変わってくる可能性もありますので、年間の紀要を出すかとかの話になってくるかとは思いますが、類似施設ということで承知しました。

□委員

6ページの件ですが、(4)の教育普及活動の方針というところで、開かれた生涯学習施設として市民の生涯学習の積極的な支援を行うと書いてありますので、これ非常にありがたいことで、私は岩村小学校へ三好学博士のお話を、1年に1回行っているんですけども、三好博士が作られた桜花図譜とか花菖蒲図譜の本物がこの歴史資料館にあるわけで、それはぜひ子供に見せてやりたいと思っております。で、今では大変貴重なものですから、学校に持ち出す、外へ持ち出すなんてことは難しいかと思うので、この資料館ですと、レクチャールームなんかを設けていただいて、見せていただけるのかどうかと思います。レクチャールーム、できますね。

□事務局

はい。レクチャールームについては。1階の佐藤一斎記念館の施設、スタディールーム、レクチャールーム、2部屋できる予定ですので、そちらを共用するという考え方になります。それからあと、2階にですね。今、60畳の和室がありますが。それをそのまま維持することにしております。そこで大きな資料などを広げて市民の皆さんの調査研究に使えるようにしたいという風に考えております。あと、個別の資料については、それぞれの状態がありますので、この場でも出していいとか、それはちょっと言えませんが、一般論としてはそういうことで、お見せできるようなものを施設の中に整備するという考えをして

います。

□委員長

今、三好学の話題が出ました。そういった、先人の方が恵那市の中でたくさんおられるのですけども、そういう扱いがこの中であまり明文化されてないかなと思いますけども、もう一つは、自然系について、この中では歴史に関わる文化財資料と限定されておりますけども、どこまで資料館として広げていくか、どういう風に扱っていくかは、今後検討いただけるといいなと思います。

□委員

先ほどのものに付け加えさせていただきますと、歴史はもちろん重要なポイントで、岩村は豊富な歴史資料がありますから大事なんですけども、はっきり言いまして歴史離れているのは非常にあります。現実の生活に結びついていくようなものであれば興味がある。だから、自分が生きているその地域の歴史、それから文化。なるべくその歴史っていうものをこう限定せずに、その歴史に関わる様々な民俗、民俗芸能とであるとか、それから伝承とか、そういうものも入れていった方がいいかなと思うのです。あと、やっぱり俗なことと言って申し訳ございませんが、若い学生と接しているものですから、彼らがどういうものに興味を持つかっていうと、やはりインスタ映えをするもの。インスタ映えそのものが重要なわけではないんですが、そういう要素を取り入れていくことが、若い人たちを引き入れていくことになると思うので、今のそういう歴史だけではなく、歴史から面白いものを提供していくことがすごく重要なのかなという風に思います。それは恵那にはできるように思います。いろんな文化があるので。

□委員長

少し歴史という言葉をもう少し包括的に捉えて、文化ってことも含めてこの守備範囲と言いますか、関わる範囲をもう少し広く考えていかななくてはってことですね。前回のご意見の中に、名称をどうするかっていうことについては出ましたけど、名称を考えつく時に理念っていうところに結びつくようになるかなっていうことも思います。

どういった名称にするか、一応仮新歴史館になっていますけども、その辺はまた議論いただけるといいと思います。

□委員

すいません。今の話は2階だけの話ですか。これも1階も含んでいますか。この資料の話は。

□事務局

二階だけの話。名称も決まっています。

□委員

あの資料館、建物の2階だけの話ですか。建物自体はやっぱりまだ名称とか決まっているわけでもない。わかりました。

□副委員長

委員長がもうすでに事務局との間でやり取りしていますが、ハブのソフトは何を繋ぐのか

広いネットワークというのか、その辺についても含めて書いていただくようにと思いました。それから、この理念に関して、この佐藤一斎、三学の精神っていうのがおありだということ、すごく高邁な理念を考えられておられるので、この人たちの、先人の思いをこの理念の中にむしろ入れていることで、結構、恵那市ならではの高い理念像と言いますか、そういうものができるような感じがしたので、どうでしょうか。

それから、基本方針の中で、前のご意見にもありましたが、集約っていう言葉がちょっと気になって仕方なかったです。集約ってなると、全ての地域のものも全部集めてしまうという、誤解を受けるっていうか、地域にあるものを地域に残しながら地域で活かしていくっていう方針があるのかないのかってことをしっかり言うためには、あまりにもこの集約し一元的という言葉にしてしまうと、もう全て地域は見捨てるというような意味にも取られかねないので、その辺少し、補っていただくといいかなってことを申し上げました。

6ページの4番のところですが、教育・普及活動の方針ということで、この学びというものについて、学校の現状っていうか、学校での利用っていうのをどこまで今から見据えていくのかいかないかっていうのはすごく大きな問題だと思うんです。その教育の中身として、小学生でそれを学習するものかわからないんですけど、一般の方々とそれから子供たちの関係もここに明記する必要があるんじゃないかという風に考えましたので申し上げました。

それから最後に、この4番の続きです。教育普及の活動の方針というもののの中に学習活動ってことがあります。最後のところの5行目にまちづくりの活動の支援を行うってところがありますが、この言葉はものすごく大きな意味があると思うんです。ですから、まちづくりの活動ということは、1、2、3、4とは別に1項目を設けるべきではないですか。やっぱりこのこういった資料とか資料館を活用したまちづくりをしていくんだというのが、こう最終的には市としての基本的な考えだと思うので、それが抜けてると、やっぱりその教育委員会関係以外の方がなかなかそれに対して、理解いただけないような気もするので、これは観光という面も含めてですけども、もう少し広い意味での、この資料館を作るためには、まちに関する項目をしっかり立てるべきではないかってことを思いますので申し上げました。以上です。

□委員

この会議は、歴史資料館を今度整備するという、作るという、その中での基本的な方針とか基本構想、これを決める会議ですよ。だから、今の話の中でいくと、図書館ができ、一斎館ができ、観光のあてというような形で、2階がこの歴史資料館ということですので、包括して、理念を出していくのか。そこの2階だけの理念であれば、今言ったまちづくりのってのはあまり関係ないような気もするんですが、そこをはっきりしないとぼやけてしまうかなど。

□委員長

いかがでしょう。ご意見もありましたけど、今回はこの施設の2階部分だけの理念ではなくて、僕は、全体、市全体の資料館構想の中の理念であって、その一部は、今の2階がくるっ

というイメージで喋っているんですけど、それでよろしいですか、

□事務局

委員長のおっしゃる通り。合併前、それぞれにあった資料館やそういう施設をやっと一つにまとめるというか、一つのものとして整備していける機会をいただきましたので、全体の資料館を整備していくための基本構想を立てていただくと、こういうことで、そのための主たるハードとなるものが。現在の岩村歴史資料館から旧岩村庁舎の2階部分を用いたものに変わるという、そういう位置付けで考えております。

□委員

1階で基本構想を作っておられるわけじゃないんですか。

□事務局

1階は今すでに1階のその展示研修施設ということで構想を立て、現在は設計が終わりまして、もう工事発注し着手しているという状況です。

□委員

この議論とまたすり合わせというか、また合わせる必要がありますね。

□事務局

そうですね、はい。下の1階の中で共有のスペースもありますし、導入部分としては1階の展示研修施設が使っているホールを使って2階に入っていくという形になりますので、そこから辺の一体性は今後、基本計画で設計の中で考えていきたいです。

□委員

さっき、この資料は2階の話ですよと申し上げて、でも、やっぱり施設全体の構想を練っていった方がいいんじゃないかという意見も出ていて、なんか話がよくわかんなくなってきたんですけども。今のこのハブ博物館というのは、2階の話ですね。

□事務局

そうです、2階の話です。

□委員

2階だけですよね。

□事務局

2階を含めた資料館が核的な施設で、図にするとここに横に並ぶ。ですから、それを全部一斎までの、サブまでのことは理念にならないかもしれませんが、それを含めた、ここにあるのは一緒だと思うんで、それを考えてもらうってことだと思うんだけど。

□委員

1階と2階の機能としての違いとかはあるんですか。差別化というか。

□事務局

そうですね。今現在1階で整備されているのは、これから整備するのはこの佐藤一斎記念館という仮称の展示スペースが設けられる。それが半分くらいで、残りの部分で学習のためのスペースが大体2部屋、それから図書館の分館を1階にもうけるというまでがもう決まっ

ていることで、それにプラスして残りの空いた部分を使って新しい資料館施設を整備していく。そういう形になります。ですから、整備されたら施設全体の名称も公募するつもりでいます。

□委員

ありがとうございます。

□委員長

パブリックコメントはどのような段階でされるのか。

□事務局

まだパブリックコメントという具体的な話もあれは検討進んでいませんけれども、3回まででまとまったご意見で素案ができますので、それを持ちまして、市の中の他の部局との調整、それから市民への公表等、意見をお聞きするという形をこれから半年のうちで進めたいと思っています。

□委員長

今年度中に、パブコメですか。

□事務局

このパブリックコメントという形を取るかどうかはちょっとわからないんですけども、今考えているのは、素案になったものを公表しまして、それについてご意見くださいというようにしたいと思っています。

□委員長

パブリックコメントで逆に固まってしまうわけだから、パブコメの後に変更ってあんまりできないと思います。今回のそうじゃない手法であればまだその変更っていうんですかね、修正ができてくるので、その辺結構大きな話だなと思うんですけど。

□事務局

そう思って、意見があったので変えていって、基本構想としては3月にそういった意見も踏まえて最終的に取りまとめると。それからさらに、来年の基本計画になりますが、そういったところでも市民の参画もいただいて、柔軟に変えられるところを変えながら計画も策定していきたいという風に考えています。

□委員

6か所ぐらいのところの、今もう満杯になっちゃっているから、資料館がね、使ってないところもあるし、使われているけども鍵がかかっている、見たい人だけの特別に見せてあげるよみたいな感じで、使われてないところを、まだたくさんある色々な資料を1箇所ですべて、今回の資料館にまとめて綺麗に整理をして、そこで本当に理解しやすくする。そういう歴史の資料を各地域で持ったやつをまとめて、こんな地域にはありますよっていう。大きな地域の中のその各地域をこう展示してですね。そういうことですよ。

□事務局

そうですね。どのように展示していくかというのは、この中でご議論をいただいて詰めてい

きたいという風に思っています。展示の仕方はいろんな切り口があると思いますので。

□委員

その中に、さっき委員長さんおっしゃったように、自然も大事じゃないかと、人に、文化、環境、そういった中で、その各地の山のあるところ、川のあるところ、いろんな文化もある。そういった中での展示の仕方っていうのも、自然も入れた方がいいんじゃないかっていう意見がありまして、私も非常にこれ賛成ですけど、予算とはですね、なんでもいいやって話になったらもっと色々言えるんですが、制約というものの中でどこまではいいよっていうのはある程度決めてかないと大きくなりすぎてしまう可能性もあると思う。

□事務局

まずは、今日はまずは言いたいこと言っていたらいい。次回でちょっと結論をつけるような形で。内部で議論したものをお答えしたいと思っております。

□委員

それこそ、地域の地震とかひび割れとかですね。そういったことも、展示ができるんだらうと思いますよね。地質に詳しい方もいらっしゃるの、地質についても歴史的にどうなっていたのかっていうようなことも言えるんですね。

□委員

ところで僕が思っているのが、今までこう、山岡とか明智とかっていう格好で寄贈されている方が、結構みえると思うんです。それを岩村にもっていっちゃって、そんなつもりじゃなかったって言われるのもまた困るんで、その部分はちゃんと寄贈された方、その辺のところは1回だけでもいいんで、ちゃんと了承を取った方が、後で5年間だと、集約する際に、そう思います。あともう1点はですね、今後収集されるのであれば、ちゃんとお金出して買うっていうシステムを作らないと、もらってという格好で収集してくると、多分いろんなもんが、特に民芸品なんか集まってきて、同じようなものばかり集まっているとかいう恰好になるんで、必要なものだから買うっていう考え方でやられてった方がいいのかなと思うんですけど、そんなところをちょっと検討していただきたい。ある程度予算つけていただきたいっていうのは希望としてはあります。

□委員長

ご質問2点ありましたがいかがでしょうかね。今までの収集された方に対しての説明っていうのと、収集資料について、これも予算があるとはいえ、今後その予算的に資料購入費というものを要求していくかどうかということになると思うんですよね。そういったご意見だと思いますが。

□事務局

あとの質問については、ちょっとお金がかかることですので、内部の検討をしながらお願いしたいと思います。前者ですけれども、実際には、過去に集めたものと、いろんな許可を取らなアカン必要があったりして、何度も調べたことがあるんですが、やはり集めた時期がもう30年ぐらい前で、もう代が変わってしまっていて、なかなか話が見つからないとか通じ

ないという方がおそらく大半だろうなと思っております。なので、個別のコンタクトができるだけ取ればいいんですけども、実際には、広報でもこういったものの公開を通じて知ってもらって、何かお話があったら個別に対応するという形が現実なのかなと考えております。

□委員

その辺はちゃんとやっていただければ、多分寄贈したんだっていう話になっちゃうと、ちょっと後で

□委員長

今回の新しく整備されるということも含めて説明いただいて、ちゃんと納得していただくような格好で。

□委員

私自身がちょっとこちらの地域について詳しくなくて、この間見せていただいたんですけども、歴史資料に関する地域の力があるのかどうかというのがよくわからないんです。だから、多分そういうものをすごく重視して自ら保存してるところと、おそらくそうじゃなくて、もうちょっと危機的なところがあると思うので、そこで差異があると思うんですね。だから、その対応については、さっき言ったように非常に細かなものが必要ですし、地域だけじゃなくて、おそらくお寺とか神社とか、それも地域の中での神社もあると思うんですけども、また違う論理で資料を持っていらっしゃる場合もあるので、これまで文化財で多分そういうのを収集あるいは保存していた、そういうものをやはり受け継いでいかないと本当にうまくいかないのかなと思います。私自身が地域というものが、山岡とかね、そういうのはわかるんですけども、もっと小さい範囲であるかなっていう風に思っていたり、いろんな団体がありますよね、水利組合とか。だから、あまりそういう大きな地域だけじゃなくて小さな集団、そういうものも見ていかないとちょっといけないのかなとは思っています。

□委員

自治区というのがありまして。恵那市の中は13区に分かれておって、それぞれに自治代表がいて、〇〇委員はそういう立場なんですよ。だから、13分の1が来ているってことですよね。そういう意味では、地域のことをつかむのにちょっと人手が足りないんじゃないかなっていう話が出ていました。まだ回答が出てないからですけども、もうそれぞれの地域がと言うんですかね、文化もあり、ちょっとした展示場もありという形であるけれども、さっき先生おっしゃったように、きちっとやっているところできてないところがある。

□委員

そうですね。逆に、今度そういうようなハブ的なものができるとうると、そういうものを、地域づくり、まちづくりで、その地域をどのように支えていって、今ちょっと危ないところはどういう風にして行くのかっていうような形で入れていくといいのかもしれないですね。もちろんの地域の方々の意思とか教育と重ねて。

□委員

地域の意志っていうのが大事だと思います。ここだけで話しちゃうと。実際におりてった時に、そんなことを求めてないよってことになる可能性もありますね。

□委員

逆にもう少しく書き込んで、こういう可能性もありますって、こういう風にできるっていうことを 言った方がいいのかもしれないとか、色々考えますね。

□委員長

今ちょっと思ったんですけども、この資料の収集方針、調査方針ってありますが、これがおそらく前提として実際の収蔵調査活動があると思うんです。

本来、博物館っていうのはその施設にとどまらないで、現地に残っていて、地域の皆さんの中にあるものも含めたものを対処すべきなんですよ。三好学の自然系もあるし、いろんな地質のこともありますけど、そういうことも含めて地域資源の全体をこの資料館で一応見ていくんだと、中心になるのは収集だとしてもですね。それを忘れてはいけないということです。そういったちょっと文言なりフレーズが必要だと思います。また、今おっしゃったように、まちづくりですね、ことについても同じように、それを生かしたまちづくりっていうのが最終的な、今回の理念というのだと思うので、文言と言いますか言葉を入れていただくといいかなと思います。それから、その他に、現在いろんな市民団体がありますよね。その中でもこの地域の歴史や文化財に関する動きはいっぱいあると思うんですが、そういった人たちの、わかる範囲で結構ですけど、リストがあれば出していただくと、皆さんもこういうのってことがわかるので出していただきたいと思います。文化財の一覧っていうものがあると、何々地区に何があるかわかると、これ守るためにどうしたらいいんだろうという想像力がいくと思うので。

そうしましたら、まだたくさんあると思いますが、7ページの第5節施設整備の説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

□事務局

では、7ページの第5節の説明を行わせていただきます。

まず、収蔵の方針としましては、現在飽和状態にある既存の資料管施設の収蔵品を全て収蔵し、新規の受け入れのスペースを十分に確保するものとする。それから、収蔵品の形質・形状には適切な保管ができるよう、機能の異なる複数の収蔵庫を設ける収蔵方針となります。既存の資料館、具体的な名称で言うと、旧市ですとおおわご資料館、山岡町の郷土資料館、串原の串原郷土館ということになります。

2番目の展示の方針ですけれども、本物の資料の展示をできる限り行うこととし保存管理が適切に行えるような設備を整備する。ただし、保存上課題がある場合には複製を活用していくということです。映像やVRなどを活用して展示ができるように検討していく。それから、常設展示はやはりまちの課題だと思いますので、将来の方針が容易となるような配慮をしたいと考えております。それから、具体的な施設計画が3番目から述べておりますけれども、このこういった整備と大きく違いますのは、すでにある既存の施設の中に、そこを改修

して入っていくということでございますので、こういうものを組み立てるといことはちょっと困難でございます。すでに設計の機種ですとかいろんなところに相談しまして、この建物のこういうところはこんな風に使えらるだろうということで協議をしておりますので、その説明をいたします。1番上、収蔵庫でございますけれども、通常の収蔵庫になります。これは空調設備を備えたメインの収蔵庫となるものですが、基本としましては、通常の湿度管理のものと、低湿度管理収蔵品のために少し小さな収蔵庫の2部屋を用意したいと考えておまして、具体的には、2階の現在の中会議室、大会議室で使っておりますスペースを改修いたしまして、新たに壁を設け、2つの収蔵庫等を、そこに入るための前室を整備すると考えております。面積につきましては、そのスペースはこのぐらいだということを示しています。

続きまして、2番目の収蔵庫になります。これは、現在の書籍類ですとか、そういったデリケートな空調管理を当面必要としないだろうという、主に最近作られた資料の収蔵で使うものでして、これについては、庁舎の1階から屋上階まで中央部に吹き抜けでらせん式に書庫が整備されておりますので、それをそのまま使用しまして収蔵庫としたいという風に考えております。1階部分については、先人顕彰施設あるいは図書館分館等と共有するものが想定はされます。

次に、3番目として、考古資料の収蔵庫、これは発掘の出土品など土器とか石器類ですが、これについては地階で書庫、となっております。スペースが割と安定した温度になってるということと、内部はすでにかなり頑丈な稼働式、固定式の書架が置かれておりますので、これをそのまま用いて考古資料の収蔵庫として用いるということを考えております。スペースとしましては、現在あちこちに収まっています考古資料を取材しましたが余裕がある。そういったスペースとなるかと考えております。大型の資料の収蔵庫につきましては、現在地階に駐車場となっております片面解放スペースになっている施設の部分がありますので、こちらの壁を閉鎖をいたしまして、この中に当面必要のない民具類は収蔵したいという風に考えておるところでございます。

今日ちょっと資料をつけ忘れてしまいましたが、詳細については前回配布しました図面等を後ほどご確認いただければ幸いです。次に、展示室でございますけれども、まず常設展示室としましては、現在の2階に上がってから西側になります議場、議員控室、議長室おおよそ250平米でございますけれども、こちらを改修して展示室にすると考えております。構造上、真ん中にある壁を触ることができませんので、展示室としては2部屋設けまして、一体的な展示導線となるように活用していきたいと考えております。それから、企画展示室としまして、現在第2会議室として使っております30平方メートルほどの小さな部屋がございますので、こちらを活用したいと考えております。次に、3番目、バックヤードになります。事務室やら作業室でございますけれども、まず資料館の事務室と学芸員が様々な作業を行うものとして、2階の第1会議室で、これは収蔵庫とします第2中会議室、大会議室と3つ繋がっている部分になりますけれども、その1番入口側になります。ちょっと

収蔵庫の入口にもなりますし、このところに事務室を設けて2階全体の管理ができるような対応をしていきたい。ここで監視のレファレンス等できるように、窓等を設けるような整備をしていきたいと考えております。次に、搬入品の整理としてでございますけれども、これは、持ち込まれました新たな民間から出てくるこの民具ですとか古文書、古資料などは直ちに持ち込むことはできませんので、一旦 清掃等の一次処理を行う必要がございますが、そのための作業に充てる部屋になります。現在の地階に、旧庁舎の職員食堂と職員休憩スペースになっているところがございまして、こちらは、性格上は水屋を完備し、水の方もすでにありますので、そういうものを活用しながら、こちらをそうした整備をする部屋に充てたいと考えております。地階にあります職員通用口が搬入口とし想定されます。こちらの部分は大型品の搬入搬出が容易にできるように扉の改修をしたいと考えております。3番目は和室、これは先ほどちょっと触れましたけども、2階に18畳二間があり、ふすまを外せば全体で36畳あります。これについてはそのまま和室として使用しまして、絵図など大きなものを広げたり、ワークショップをしたりと、和室の特性を生かした利用をするスペースとして 現状維持をしていきたいと考えております。それから、会議室やセミナールーム、講座として用いるものですが、まず講座のための部屋としましては、1階の先人顕彰施設にセミナールーム、スタディールームの2部屋が設けられますので、こちらを共有していくという風に考えております。図書、資料の提供などの情報提供は、1階に整備されます図書館を活用していきたいと考えています。あと、その他でございますが、5番目、エントランスや導入スペースですが、入口は1階の先人顕彰施設の入口と同じになりまして、そこから入ったホールですので、現在整備された施設の受付などは共有するために、円滑に2階へ誘導できるよう、壁面や床面にサインや展示等をしていきたいという風に考えております。なおかつ階段、エレベーターなどはすでに既存のものございまして、これを活用することとして新たな動線は作らないということにしています。

第7節は、先ほどいろんなご意見をいただきましたけれども、内部で十分練っていないところがございます。今後、協議しまして、もう少し充実したものにしていきたいと考えておりますけれども、基本としましては、市の直営を軸としまして運営形態を考えていきたいという風に考えております。それから、7節の今後の事業の推進に向けてということも、こちらはまだ細かな買い込みはしておりません。予算、財源も、これから検討することが多いところとなっております。一応、スケジュールは、前回お示したものを少しまとめましたので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

□委員長

はい、ありがとうございます。具体的に岩村歴史資料館から改修の計画の話ができました。いかがでしょうか。ご質問ください。

□委員

前回、回らせていただいた時に、トイレの位置がすごい奥になっています。所蔵庫があって、一般の人がどんどん入ってっちゃうという。そのトイレの横にサーバールームありま

して、サーバールームだけはどうしても移動させてもらいたいっていうのが希望でございます。いろんなデータが入っておりますんで、一般人がそこへ近づけるっていうこと自体が間違っているんで、そこは考えていただきたいっていうのは、個人的には思っています。

□委員長

まず、来館者同士の話ですね。今ここの図面には書いてないわけですけども、一般の方が入らないところと入るところの線引きをしっかりしてほしいんだと思います。可能かどうかはわかりませんが、それも含めて案を出していただいていると思いますけども、いかがでしょうか。

□事務局

既存の施設ですので水回りをこれから調整するのは不可能でして、現状のトイレやら内部にある水屋というのは、その場所を改修して使っていくということが大前提となります。動線については検討しているんですが、まずは収蔵庫等につきましては、庁舎の2階は廊下が2本ありまして、片方は収蔵庫側になっています。そこは塞いでしまって、一般の方は近づかないようになります。ただ、サーバールームの前を通るのはどうしようもない、現状ちょっと動かしようがないということです。こちら側としても、サーバールームを本当は動かしてほしいんですが、現状ではかなり難しいというのが正直なところで。

□委員長

このサーバールームは、中身はなんでしたっけ。

□事務局

細かい内容はないですけども、私どもも実際、何のサーバーがあそこに置かれてというのは公表されてないのでわかりません。

□委員長

地階にですか。

□事務局

2階です。第3会議室、第2会議室とトイレの間ですね、元々会議室だったところをサーバールームに転用したので。

□委員

環境についてですが、1つ、スタッフルームというか、職員の方が休んだりご飯食べたりするスペースを考えておられるかということと、先ほど出ていたトイレに関して、やっぱりこの施設もトイレが綺麗かどうかは大事な話ですので、トイレの改修そのものも考えておられるかというところをお聞きしたいです。

□事務局

トイレは直します。今は和式しかありませんので、全部改修することになるかと思います。あとは職員の休憩のスペースですけども、さっき言いました作業スペースですね。あその部分は十分に休憩にも使えるスペースとして考えています。

□委員

全然違う話になっちゃうんですけど、今まで岩村歴史資料館を訪れる方っていうのは、思うに、その観光の方で岩村藩とか岩村城とか、そういったことをイメージしてくる方が多かったと思うんですけど、今回仮に全部集めて恵那市資料館となった時に、岩村城とか岩村藩のインパクトがちょっと薄れる気がする部分について、何かPRの仕方っていうか、企画展でもいいですけども、今まで通りその人たちが行ってみようかと思うような感じに仕上がるとういかなという風に思っております。外からこう集めるものについては、今までの岩村歴史資料館にあるよりも貴重なものがあったりするわけじゃない気がするんですけど、どうなんでしょうかね。

□委員

なんか、どっちかっていうと、この間見させてもらうと、もっと古いというか、石とかそういうのがたくさんあって、時代が違うという感じがするなとも思いました。

さっき地域の歴史の云々も話もありましたけど、地域ごとにやっちゃうと、集めてきてない地域があたりするので、展示の仕方になるかもしれんけど、時代順とかで並べれば、地域のここがあってここがないと、そういう紹介がわからなくなるかなっていう風にも思いましたし、それとは別に、地域ごとに紹介していくっていうことであれば、既存のこの展示してある施設も紹介しながら、地域の歴史をそれぞれ紹介するみたいなことも考えられるかなとか思いながらちょっと聞いておりました。以上です。

□委員

関連して。まさにそれが、常設展示と企画展示室のこの使い分けみたいな形になってこようかと思っています。常設のものは常設として。企画展示は、例えば季節ごととか地域単位とか、いろんなバリエーションで少し会員の方に企画をいただいて、そういった形で集めてってくれるような、展示していただけるような施設になってくるのが一番いいかなと思っています。以上です。

□委員

施設のことについては、やはり観光客の方が来るということもあるし、歴史に興味のある人っていうのは私のように年を取った方が多いので、やはり休憩できるということがすごく重要で、休憩室を設けるという意味ではなく、展示室の中に十分な、座って見れるところ、あるいは廊下にこれ置けるんでしょうかね、そのソファとかベンチをちょっと置く、そこがやはり重要だと思うんですね。ただ、あの中に来て立ってみろというのではおそらくしんどいところがあって、そこでゆっくり見学した後、休憩しつつ見るっていうことが大事だと思うので、そういうスペースも設けていただいた方がいいと思います。スペースというか物ですね。物としてベンチとかそういうものを置くということが1階もあると思うのでいいと思うんですけど、やっぱり2階に全くないと、それはそれで問題だと思います。

あと、先ほど、言われた地域の展示をするっていうのは、別のところで、年1回にそういう企画展を持って、それ地域ごとに資料を収集してその成果を発表するという形でやっているんで、兵庫県の伊丹市ですけれども、もうほとんどの旧村、旧村調査をやってまして、そ

の成果を出す。そうすると、その地域の人がそれを見に来るということで、もちろん調査しても全然出てこなかったりする場合もあるのですが、一方では資料の現状を確認することができ、もう一方では、その企画展として、その地域の人たちが例えば提供していただく写真であるとか、そういうものも含めてやっていくと。毎回ではないにしても、回していくとその地域の歴史や文化を地域の人が喜んで見てもらえるということがあるかと思えます。やっぱり観光客とか若い人はそういうのはあまり。だから、それはやっぱり岩村城とかですね、岩村の街とか立地とか、そこに興味がある。だから、そこはやっぱりちょっと切り分けをしていく必要はあるかなと思います。

□委員長

今ちょっと聞いていましたら、第5節の施設整備というところのですね、0番に、さっきの基本理念っていうのは、市の理念だと思うんですけど、この今回のこの施設の大きな方向性を書いておかないと混乱するなと思いました。ですから、旧来の岩村城の歴史資料、そういうものはどうするのかとか、それから地域のをどうするかってことを、バランスよくやるといいなっていうの。皆さん戻るんですね。その辺を0番にというか最初に書いておいた方がいいかなと思います。展示計画についてはまだ当然これからと思いますけども、その辺を見据えた、展示計画をするってこともちょっと書いていただくとだんだん見えてくるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

□副委員長

先日、こちらの方に案内していただいて、現地資料を現地視察をさせていただいて、第一印象として、同じ岐阜県に住んできたが恵南は広いなと印象として持ちました。個別に見てみて、おおわご遺跡資料館の考古資料とか、あと山岡の資料館の非常に良質な絵図があったりとか、あと岩村歴史資料館のジオラマですね。あの辺り結構色々な良質なものが各地にあるので、そういったものを活かすってことは大事なんじゃないかなってこと思いました。結構各それぞれの地域で大切にされている。歴史館のジオラマを動かすのは大変ですよ。寄贈者の名前があったので、寄贈されたのか、個人で作られたのかわかりませんが、なんか事情があるかなと思ったんですが、そういったものをどうされるかってことは、扱いは大事なかなと思いました。

□委員

よくわからないですけど、新しい資料館を、博物館を作る場合は、いわゆる展示会社みたいなのが入ってきてですね、テンプレートがあってそこに入れなさいみたいな。私は別に特にそうしなさいとかではないんですが、そういうやり方ではなく、自分たちで、考えたものを、展示会社にはない業者に頼んで作っていくんですか。

□事務局

それはまだこれからです。来年になりますが。基本は市に登録のある展示会社ですね。その展示会社に現実の設計をお願いすることになります。ただ、その前にちゃんとしとかなないと、今言われたテンプレートに沿ったものしかでてこない。そうならないように、今の段階でと

いったご意見いただいて方向性を作っていくないと。

□委員

ええ、ちょっと安心しました。だからジオラマなんかもね、せっかくあるんだったら、そういうの活かすようお願いしないかなと思うんです。

□事務局

これで作業なおざりにすると、せっかくお話したけど、全然違うものができたんじゃないかって話になってしまいますので。

□委員長

ジオラマについてです。愛知県東栄町っていうところに資料館があって、道の駅に新しく場所も変えて展示し直したんですが、古いとかえって新鮮で手作り感が溢れているジオラマがあります。逆にそれは皆さんおーってなるので、変に展示会社を入れるよりよほど説得力と言いますか、愛着がわくというのか、そういう面もあるので、かえって残した方がいいかなって思う気持ちもあるので、ちょっと情報提供させてもらいました。

□委員

ジオラマは、本物にそっています。作られた方はまだご存命です。

□事務局

ジオラマはすごく出来がいい。これは1度触ってみて、動かせれば、動かしたいと思ってるんです。観光協会に、木製ですけど、複製で、ものすごく精巧な建物の復元したものがあはるはずですので、そういうのも活かせればいいなと思ってます。

□委員長

先ほど話があったあの部屋ですが、市民のいろんなボランティアのような人たち、市民団体の人がいつも使えるようなスペースがあれば、そこを、職員やスタッフの、控え室としても使えるので、そういったような扱いになるといいなと思います。具体的には、例えば和室の18畳かける2の方ですけど、これはもう結構贅沢な掛け軸の見る場所になってますけど、なんかそういう場所にも使えるかなと思います。細かな話ですが、少なくとも市民の皆さんがいつも出入りできるようなスペースっていうのは1階、2階含めてどっかに必要かなと思いました。

□委員

当館、中山道美術館ですけど、浮世絵はずっと展示できないんですが、木曾街道の中山道を描いた浮世絵はいつもないのかと聞かれたりするので、ここは岩村にある都合上、岩村城に関する展示と言いますか内容のものは絶対にあった方が、お客様、観光客からそういうリクエストが多寄せられるのではないかなと思いますので、あった方がいいと思います。それから展示室に関してなんですけれども、今、構造自体は書いていただいているのでわかったんですが、壁面の処理はどうされますか。展示するもの、先日拝見したものと、土器とかそういうものが多いので、やっぱりガラスケース内にあった方がいいんじゃないかなと思うんですけども、壁面があんまり壁に吊り下げられるわけでもないという感じなんです

が。壁面をガラスケースにするのか、それとも壁に、基本的に壁から吊り下げのような形にするのか、ピクチャーレールにするのかとか、そういったことは考えていらっしゃいますか。

□事務局

具体的な話は基本計画の中で考えていきます。まずは、何をどう展示するのか。大雑把な方針が決まらなると他のどのようを使うかっていうのは決まってくるので、展示ケース、壁面、柔軟に使えるようになればいいなというのはありますけども、資金面のこともありますので、大きな可動式機能で展示ケースがどちらにも使えるような整備されていますけれども、そういったことはちょっとこれはなかなか資金的に難しいかなと思っておりまして、具体的な来年度の設計の中で検討していきたいと思っております。

□事務局

ちょっと戻ってしまって申し訳ありませんけども。トイレの改修のことで、トイレは綺麗にというご意見もありました。補足で申し上げますと、今回の1階部分を主にする工事の中で、2階に関わる部分もありますので、お伝えをさせてもらいたと思います。

給排水の関係から、トイレについては、今回の工事。今から来年度の6月までを予定し、その中で、1階と2階のトイレを同時に改修をしましていきます。なので、2階も給排水の関係で今の位置にはなりますけども、2階のトイレは今回の工事で先行的に解消していくということになります。合わせてですね、8ページの(3)①にあります資料館、事務室というのと学芸員研究室を、第1会議室を使ってですね、こういった部屋にしていくということがありますけども、ここにつきましても、第1会議室も、市史資料室ということで、現在の資料室、近場にありますけども、こちらを旧岩村振興事務所2階に移転していくということで、この第1会議についても、そこで仕事ができるように、今回の工事で解消していきますので、この2か所については、先行的に改修を行っていくということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

□委員長

わかりました。他にいかがでしょうか。今回、基本構想案ですので、これは皆さん方から出していただいた意見をまとめて事務局に出すと言いますか、事務局が受け取って整理されます。皆さん方の建設の意見がどこまで反映されるかわかりませんが、そういう場ですので、いろいろな案も出していただければと思います。

□委員長

私の方から後半の方ですが、管理運営の方針というところで、先ほど市の直営を軸にという風におっしゃってましたが、1階の運営管理については、指定管理者を設定されているのでしょうか。1階と2階が別の手法でされるのか、それと関連性がどうなのかっていう、ちょっと情報がありましたらお願いしたいです。

□事務局(伊東)

1階の方につきましては、主にですね、先人顕彰施設ということで、佐藤さんを検証する施設と中央図書館の分館、この2つが施設として1階に入ります。そのうちの先人顕彰、佐藤

一斎の教えをですね、顕彰する施設につきましては、指定管理ということで、選定は今後になりますけども、今現在ですね、NPO 法人さんの方とその辺の運営についても協議をしまして、指定管理者として選定をしていく予定としています。それが決まってくるのが、これ来年度にちょっとなってきますので、オープン前には選定になりますけども、そこで運営していただくと。1階の半分にあたる図書館の分館については、市の直営で中央図書館の分館ということですので、そちらの管理で行っていくということになってきます。で、2階との関連で申し上げますと、総合受付、総合案内は1階にできますので、その案内の部分は指定管理で管理していただくと部分になるかと思っています。ということで、2階への誘導ですとか、チケット販売ですとか、そういった辺りも指定管理の業務として、2階ができた時にはですね。生まれていくのかなという風な考えです。

□委員長

今言われたように、その2階の部分が、有料か、無料かは全然書いてないですね。それ簡単に決まるもんじゃないにしても、委員の皆さんの気持ちだけ出していただければと思います。そのことは、もし無料であれば、今の受付についてもですね。例えば、その1階の方はここに関係なくいけるわけですし、ちょっと気になることです。

□委員

今、現状として、岩村資料館って300円でやらせていただいているんで、ここは有料でっていうのは私的な考え方です。なおかつ、岩村町内、まち家はですね、5件ほどございます。全部無料なんで、そこもひっくるめた共通有料券っていうのも、ちょっとその中でも考えて揉んでいただきたいなっていうのが希望でございます。

□事務局

そこで、1階部分ですね、佐藤一斎の顕彰施設、こちらの有料施設として、で、ちょっと飛躍しますが、2階の例えば有料施設になればですね、今おっしゃられた施設の共通券もありますでしょうし、1階と2階部分の共通券というようなことも考えられるかなという風になります。

□委員

すいません。1階が指定管理者であって、有料にするということであれば、学芸員さんは必要ですね、おそらく。いや、わかんないですけど。はい確認です。はい。それはもう全然2階とは違うものとして運営されるわけですか。

□事務局

はい。1階部分はですね、NPO 法人さんに指定管理をお願いしていくという中で、なかなかその専属の学芸員をですね、雇用させてもらって従事してもらおうというようなですね。なかなか予算的な面もありますので、先ほど申し上げた2階にですね、市史資料室ということで行政の1つの機関になるわけですけども、そちら移転することで、そこには学芸員がですね、配置されますので、そこで1階部分のその企画面ですとか教育面ですとか、そういったところも担っていただこうと考えております。

□委員

なんか以前に、指定管理者なんだけど、市の職員をそこに配置するっていう時に、非常にめんどくさい雇用だったことがあってですね。大丈夫なんですか、その辺は。

□事務局

はい。位置付けとしてはですね、市史資料室の調査員と言いますか、学芸職ということで起用されます。

□委員

それは直接雇われるわけですね。

□事務局

そうです、はい。市の。

□委員

指定管理者の人がその人を雇うわけではないですね。それなら大丈夫ですけど。

□委員長

今どこの話ですか。

□事務局

下の話です。

□委員長

指定管理者なんだけど。管理は違うの。

□事務局

下は指定管理者が管理する。学芸員はですね、市が雇用してます。学芸員が2階のその市史資料室におりますので、その職員が、下の部分もこう、企画だったり展示だったりの面でサポートしていただくような、そういう体制を考えています。

□委員長

そうすると、2階の部屋は、2階の学芸員はその人だけってことですか。それは 今回の資料館の学芸員っていうのはまた別でしょ。また別におられる。そのことまだ決まってないでしょ。

□事務局

できればもう少し、人数的にも補充をしてというような考えもできるかなと思ってます。

□委員長

それがちょっとまだ決まってないところでは思うんですが、ただ、今回のこの基本構想を出すのに、学芸員の配置案を、なんかこういうパターンがあるぐらいのことで出していただくと、それについてイメージができると思うんですけど、どうでしょうかね。あと、指定管理も含めてのちょっとイメージがわかりにくいです。

□委員

指定管理者が下、下のことは私は本当は関係ないんですが、だけど、ちょっと言わせてもらうと、指定管理者が運営するけども、その企画とかはその市の職員の人が行うとすると、そ

の人の立場はどうなるんでしょうかね。やっぱりなかなか難しく、やっぱり市の直営であればね、全然問題ないと思うんですけど、指定管理者の中でそれなりの方針でやるけれども、ただその展示をする人は全然違う市の職員っていうのはなんかちょっと問題が生じるんじゃないかなと思うのと、あと、直営するのはいいと思うんですよ、今回の歴史資料館だから、その場合は、やはりどうしても学芸員の1人は必要だと。というか、資格というよりはやっぱりそういう人が必要であるのは間違いないので、佐藤一斎との兼任は難しいかと。

□事務局

佐藤一斎先人顕彰施設の中は指定管理者に管理運営をお任せするということですね。今、企画展示って言ったのは、いわゆる共有で使うようなエントランス的なホール。現地行かれた方わかるかと思いますが、1階入った時にかなり通路部分が広いですよ。で、それがそのまま2階も同じようにかなり広いので、あの辺りが共有で使う部分になってくるので、今言った企画展示っていうイメージの中では、こっちの人がこっちをやるとかではなくて、佐藤一斎館の中の管理は指定管理者がやる。それ以外のところは直営の雇う学芸員がやる、そういうイメージです。なので、たまたま、佐藤一斎先人顕彰施設のNP0の方たちがそのホールを使って、企画、展示をすることはあるかもしれないです。そこはその人たちがやる。こちらの2階の部分を含めた展示に関しては、こっちが、直営で雇った人がやると、そういうイメージですので、まず、こっちが、お互いがこうやり合うっていうわけではない。

□委員

その方がいいと思います。はい。

□事務局

そこで雇用するしないっていうのは、これはちょっと人事的な話なので、この後この基本構想の中で示せるかどうかちょっとわかりませんが、考えとしてはいた方がいいに決まっているので、そういったところはちょっと今後の検討課題で。以上です。

□委員長

下の場合は、学芸を別にして、全体の管理運営を指定管理に出すってことですか。

□事務局

全体ではないですね。図書館部分は直営でやるので。本当のその記念館や一斎館のエリアの部分は指定管理。はい。当然そこへ入るために鍵が要りますし、通路を通りますので、トイレの掃除も含めて、そういったところはお願いをしようかなと思っていますけど。

□委員長

1階のトイレを指定管理者でやり、2階のトイレは直営であるから、誰かが、また2階で雇った人が来る。

□事務局

まあ、そんなイメージですね、はい。

□事務局長

非常に効率的にはどうかと思います。ですから、そうであれば、別に上の方も含めた指定管理の方がわかりやすいかなと思います。上の方の学芸員の誰か市史の先生がやるところを除き、あと清掃管理とか維持管理については一括して出した方が普通は合理的だと思うんですけど。それはこれ以上はあくまで市の話ですから。もう少し話が進んでくればまた情報いただければと思います。あと、話は違うんですけど、今後の事業推進に向けての中で、先ほど少しお話ありましたように、展示の基本計画を含めた設計基本計画、年度に業者を選定して進めていくっていうことでよろしいですか。

それは、展示計画をすることで、規模もそれほどないから建築についても設計を頼むというようによろしいですか。

□事務局

はい、そうです。

業者が入るってことで。ある程度時間についてはお願いできることはできます。

□委員長

もう1つは、この予算、財源っていうのはこれからなんですが、もうちょっと気になるのは、前回見せていただいた膨大な資料を一体誰がどうやって運ぶのかということなんです。運ぶだけでも大変なんですけど、清掃して照合するってことを考えたら倒れそうな、クラクラ来たんですけど、一体その辺についての見通しっていうものが、まだおそらくこれからとはいえずね、ここは予算、財源の中にそれちゃんと明記すべきだと思います。整理をし、データベースができるかわかりませんが、ちょっと形だけでも作るってことはこういうタイミングでないとできないと思うんですよ。ですから、これは移動するのは8、9年になるかもしれませんが、少なくとも7年、8年の時にその資料の移動の業務と調査、点検、移動と、それに伴う整理のデータベースを作るってことの予算化をぜひお願いしたいということ、いかがでしょうかね。

□委員

そうですよね。開館したけど、それからやるっていうんでも間に合わないですから、その分だけでも、別にこの予算でなくてもいいですけど、やっといた方がいいような気がします。

□委員長

最近、文化財や資料の整理、移動する業者さんも結構民間でできてきているんで、そういうところにもノウハウをもらいながらというか、そういう人に委託すればお金はかかりますけど、これ、人がやったら、おそらく3人ぐらいがずっとそうですよね。どうですかね、

□委員

そうです。本当に専門職の専門学芸員が何人必要なのかなかなか読めないですね。すごいです。調査するにしてもすごい。

□委員長

それをすることが、先ほど話に出ましたように、もらった人に対する僕は最低限の責任だと思うし、やっぱりやるべきだと思いますよね。ですから、全て予算があるわけじゃないです

けど、それについてもなんとか予算を確保していただいて実現できるならと思いますよ。結構な量ですよ。

□副委員長

あと、前回、視察の中でもちょっと各委員の方から話出てたと思うんですけども、今度の歴史資料館、地階の利用はちょっと慎重に内水氾濫判断等、大丈夫ですかって話があったと思うんですけど、ちょっとこの辺りは慎重にされた方がいいかなと思います。ハザードマップを見てたら、この建物自体、急傾斜地のギリギリぐらいですかね、イエローゾーン内に入ってたかな、入ってるかな、入ってないかなぐらいだと思うんですけども、ちょっとその辺り、よっぽど美濃の人間は、今までも水損とか水害大変やられてますので、慎重にはなってると思うんですけども、もうあると大変なことですので、ちょっとこの辺り、慎重にちょっとお考えいただけるとありがたいかなと思います。博物館業界、私が申し上げたような、もうこの水損の本当にトラウマというか、本当に、痛い目になってますので、ちょっと慎重に考えて欲しいです。

□委員長

その他いかがですかね。

□委員

エレベーターとか車椅子とかどういうサイズになっているでしょうか。

□事務局

旧式ですね、古いエレベーターですので、2階整備の時には更新をしていく必要は出てきます。ただ、幅を広げると言ったら、ものすごい大きな工事になってしまいますので、更新をしながら車椅子は通れる幅は確保するような形になるかな。

□委員長

皆さんの方からまだ今日については見ていただいているんですけども、ここまでの資料で、前回の委員会の意見っていうものに対しての話はされましたか。それぞれの出ましたか。

□事務局

今回お示ししまして、これも含めて、次回の構想に反映させていただいてる考えでおります。

□委員長

この中で、委員会の構成についてですが、市民の皆さんの意見はどのような形で生かされていくか、その機会はどうかということと、それから、学校関係の方々との、この段階ではぜひ聞いておくべきだっていうことについての進捗状況をお伺いしたいと思います。

□事務局

今後のことにもなりますけれども。まず、10月の第3回までに、素案と言いますか、案をこう固めてしまいたいと考えております。その後で、市民の声と言いますか、ここの外部の方へ内容をお示しして、ご意見をいただく場を設けて、それも反映した形で、最終的に3月に構想として固めていきたいという風に考えております。具体的にどのように集めるかというのをこれからの検討です。これは他の機関との調整もありますのでここではちょ

っと明確には言えませんが、基本は広報等でお示しをしながら、何らかの形で市民の声を聞くような形を取っていきたいという風に考えております。その中には、前回、今日も瀬瀬委員が話しておられました地域自治会ですとか、あるいは議会等も含まれるものということで考えております。前回の中で市民代表でも、そういった方も含めるべき、あるいは学校関係の方も、参画すべきであるというご意見いただいておりますが、これにつきましては、構想を固まったというか、構想ができた来年度の基本計画を策定する段階でこれから議論して、必要であれば加わっていただくように進めていきたいという風に考えております。

□委員長

わかりました。ありがとうございます。大体皆さんからご意見をいただいたかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。じゃあ、そういうことで、事務局の方よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

□事務局

今日は、第3節から7節まで。非常に多岐にわたるご意見いただきました。本当にありがとうございました。また、この意見を基にですね、10月にお集まりいただきまして、今日の意見を集約して、また提案をさせてもらって、そこで一定のプランづくりをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。また、閉会の後に日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後にですね、閉会の挨拶を副委員長の方からよろしく願いいたします。

3. 閉会

□副委員長

では、失礼いたします。前回の我々の委員からのいろんな意見を受けて、事務局の方でも色々お考えいただきました。また、今回また各委員からそれぞれ意見が出まして、またいろんな形で、それを生かす形で次にいかせていただけたらと思っています。引き続きよろしく願いいたします。

□事務局

ありがとうございます。